

「震災関連死に関する市町村等ヒアリング」における  
市町村等職員からの意見(概要)

1 東日本大震災による死亡(災害弔慰金の支給対象)とするかどうかを決めるに当たり、決め手となった情報等印象に残っているのはどのような点か。

(1) 決め手となった情報

- ① 災害弔慰金支給審査委員会が申立書や死亡診断書(検案書)を基に判断。必要に応じ、死亡に至った経緯書(経過説明)を提出してもらっている。
- ② 情報提供書等における、発災から避難して死亡に至る経緯が重要な決め手(病名よりも経緯)。

(2) その他印象に残っている点

- ① 震災との因果関係の判断に苦慮する事例がある。
- ② 宮城県や岩手県と違い、福島県浜通りは、原災避難の影響が大きい。地域の病院等の機能が喪失したために多くの患者を移動させることになった。動かしてはいけない状態の人を長時間かけて移動させ、更に別の地域へ移動を重ねるなどの事態となったことが大きいと感じた。

2 いわゆる震災関連死について、どのような対応策が必要と考えるか。

(1) 必要な対応策(行政側)

- ① 避難所等での厳しい生活環境が、その後の健康状態にも影響を及ぼす。早期のライフラインの復旧等、避難所等の環境整備・改善が重要。併せて、避難所入所者については、建設当初から暑さ、寒さ対策等に留意した仮設住宅への早期の入居も重要。
- ② ライフラインの早期復旧に加えて、避難所や医療機関等における食糧や毛布、燃料等の備蓄、非常用電源・通信手段の確保、物資の輸送や移動のための経路と輸送手段の確保が重要。
- ③ 避難後、十分な医療提供を受けられずに亡くなられた方もいた。早期の医療提供体制の確保が重要。

- ④ 震災関連死については、60代以上の高齢者に係るものが圧倒的に多い。体調の良し悪しにかかわらず、特に通院歴のある高齢の方を優先して福祉避難所等な比較的環境が優遇された場所へ移動できる体制が必要。
- ⑤ 体の調子が悪い人を見つけて、早めに処置することが重要。
- ⑥ 避難生活が長期にわたる中で、今後とも、心のケアについて十分な対策が必要。見守りの更なる強化等が必要。
- ⑦ 震災の影響による精神的ストレスから体調を崩すケースも多い。より多くの精神科医や福祉関係者等によるサポートが必要。
- ⑧ 災害で病院機能が低下、喪失した場合、患者の受入れ(透析患者等)について、予め他の医療機関(県内外)と協定を締結しておく必要がある。
- ⑨ 動かしてはいけない病人をどうするか。医療環境の悪化をいかに防止するか。災害拠点病院が機能しない場合のバックアップ体制(人員を含む)の強化。
- ⑩ 今回の震災における今後の対応策としては、市内の病院に入院患者を受け入れるためのスタッフの確保が必要。
- ⑪ 早急に、帰還できる環境(道路、住宅、医療等)を整備すること。

## (2) 必要な対応策(民間・家族等で)

- ① 心のケア。孤立しないようにすること。
- ② 地域、仮設での見回り隊等(早期発見、早期治療)。
- ③ 家族の健康状態の変化等の把握。

## 3 その他、震災関連死に関し特記すべきこと。

- ① 災害関連死に係る災害弔慰金の支給については、必要な提出書類、資料等も含めた認定基準を国で定めていただきたい。
- ② 時間の経過とともに、死因と震災との因果関係の判断が困難になる。
- ③ 震災関連死は75歳以上の高齢者が多く災害弱者。高齢者が十分なケアを受けられなかったとの印象。
- ④ 住民対応をしている担当者のストレスが、大きい。